

ルール解説

ルールの理解は勝利への一歩だ！

試合運営委員会から選手の皆さんへ

第二部 第二回テーマ 本当に「プランについて反駁」するの？

今回から二回に分けて、「プランへの反駁」の有効性と使い方を解説します。その前に：試合中、「まずプランについて反駁します」という言葉を聞くことがあります。しかしそれは本当にプランに対する反駁なのでしょか？このとき出される議論は、試合の中でどういう意味をもつのでしょうか？まずは、ディベート甲子園の基本的なルールから考えてみましょう。

◆何をしたら勝ちなのかを理解しておこう。

ディベート甲子園では、勝敗の決定に「メリット・デメリット比較方式」と呼ばれる方法が用いられています。ルールでは次のように定められています。

ルール本則第五条
試合の判定は、別に定める細則D(判定に関する細則)にもとづき審判が行います。メリットがデメリットより大きいと判断される場合には肯定側の勝利、そうでない場合には否定側の勝利となります。引き分けはありません。

したがって、試合で出された議論は原則として、最終的に「メリットがデメリットを上回るから肯定側の勝ち」あるいは「そうならないから否定側の勝ち」という結論に結びついて初めて勝敗に影響を与えます。これを踏まえて、次の例について考えてみましょう。例えば、「日本は積極的安楽死を法的に認めるべきである」という論題で、肯定側が「精神病でない末期

がん患者が望む場合に積極的安楽死を認める。但し、家族が患者に安楽死を勧めることは禁止する」というプランを提示し、「がんの痛みに苦しむ患者を救うことができる」というメリットを主張したとします。これに対し、否定側立論では「痛みの緩和より安楽死が優先されてしまうので、緩和ケアの普及が阻害される」ということだけを主張したとします。

この時、否定側第一反駁で、「プランについての反駁」として次のような三つの主張がありました。
(a)末期の患者はうつ病が多く、プランで救われない
(b)医者に人を殺させるのは倫理的に問題がある
(c)家族が勧めたかどうかは判別できない
これらは、勝敗にどんな影響を与えるでしょうか？

◆「なぜ自分たちの勝ちか」まで考えれば、それぞれの反駁の性質が見えてくる。

(a)の議論は、「肯定側が救おうとする人のほとんどはプランの対象外なのでメリットは発生しない(非常に小さい)」という主張です。つまり、『メリットが発生する』という部分への反駁です。したがって、この議論は「プランについて」ではなく、「メリットについて」の反駁として提示した方がよいです。
(b)の議論は、「プランの導入によって発生する新しい問題」です。つまり、新しいデメリットを提示しています。立論で述べていないデメリットを第一反

駁で述べても「新しい議論」として判定に影響しませんので、第一反駁で出すべき議論ではありません。

(c)の議論は、これだけではメリット・デメリットにどのような影響があるのか分かりません。「家族が勧めるかどうか」によって、「苦しむ患者が救われる」というメリットや、「緩和ケアの普及阻害」というデメリットがどう変化するのか不明だからです。このような議論をされても、判定にどう結び付けていいかわからず、審判は困ってしまいます。

このように、「プランへの反駁」として出されがちな議論には、メリットの評価に影響するもの、デメリットの評価に影響するもの、そしてどちらにもほとんど影響しないものがあります。これらを混同して試合中に出されると、審判もどのように評価していいか困ってしまいます。ですから、メリットの評価に関する反駁はメリットへの反駁として、「新しい問題が発生する」という主張は、立論でデメリットとして出しましょう。同時に、反駁それぞれが持つ意味を理解し、不必要な反駁は省きましょう。すると、試合中の議論は非常にわかりやすくなります。

次回予告

それでは、プランに反駁する事って、実際はないのでしょうか？例えば、本文に挙げた論題で、肯定側が「積極的安楽死を法的に認める」というプランを出した場合、否定側はどうすべきでしょうか？このような点について考えながら、次回の連載をお待ちください。